

小野市地域の見守り活動 協力事業者 募集要領

小野市では、「新聞や郵便物がたまっている」、「いつもと違い、身体や精神の具合が悪そう」、「認知症の疑いのある高齢者等、徘徊している市民がいる」など、早期に市民の異変等を発見する「気づき」の目を増やすことで、地域全体で高齢者、子ども等市民を見守り、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるまちづくりをめざしています。

この「地域の見守り活動」の趣旨に賛同していただける事業者で、定期的に高齢者宅等に配達や訪問等を行っている事業者、または、通常営業活動時のルート上において高齢者、障がい者、子どもなど市民の異変を発見することができる「協力事業者」を募集します。

1. 募集期間

随時

2. 募集する対象事業者

通常業務における定期的な訪問活動、または、通常業務における営業活動時のルート上において市民等の異変を発見することが可能な事業者で、この活動の趣旨に賛同していただける事業者

3. 見守りの対象者

見守り対象者は、市内在住で、一人暮らしの高齢者、高齢者のみで構成される世帯、障がい者、子どもなどです。

4. 協力事業者の登録の方法

この活動に協力する意思がある事業者は、別紙の「小野市地域の見守り活動協力事業者登録申請書」を市へ提出し、市はその内容を審査し適当と認めるときは、当該事業者を協力事業者として登録し協定を締結します。

5. 協力事業者の取り組む業務

協力事業者は、この活動の趣旨を従業員に周知していただき、従業員が配達、集金等日常業務において、市民等に関して異常を感じた場合、市が定めた報告書により、事業者担当者から、市へ情報提供します。ただし緊急を要する場合は、警察や消防等に直接通報していただきます。また、この活動について広報をお願いします。

6. 市の取り組む業務

- (1) この活動に関する普及、啓発、この活動の実施に関する協力事業者との連絡調整
- (2) 協力事業者の登録及び名称の公表
- (3) 協力事業者に対する活動の説明、また協力事業者からの連絡への対応
- (4) この活動に関する協力事業者への対応報告
- (5) その他、この活動の実施に付随する業務

7. 情報提供の方法

協力事業者は、市民等の異変にかかる事例があった場合、協力事業者は市が定めた報告書にてFAX送信した後、速やかに電話にて報告をお願いします。ただし緊急を要する場合は電話で報告し、その後速やかに報告書の送信をお願いします。

8. 免責

協力事業者は、連絡の有無により対象者に不利益が生じた場合も責任は負いません。

9. 個人情報の保護

協力事業者は、活動の実施にあたり知り得た個人情報を、活動の実施中又は終了後においても適切に管理し、第三者への提供又は活動以外の目的に使用してはいけません。

10. 禁止事項

協力事業者は、この取り組み活動を販売促進等への目的に使用してはいけません。またこの活動を通じて、宗教行為、政治活動、その他公序良俗に反する活動を行ってはいけません。

11. 協定の解除

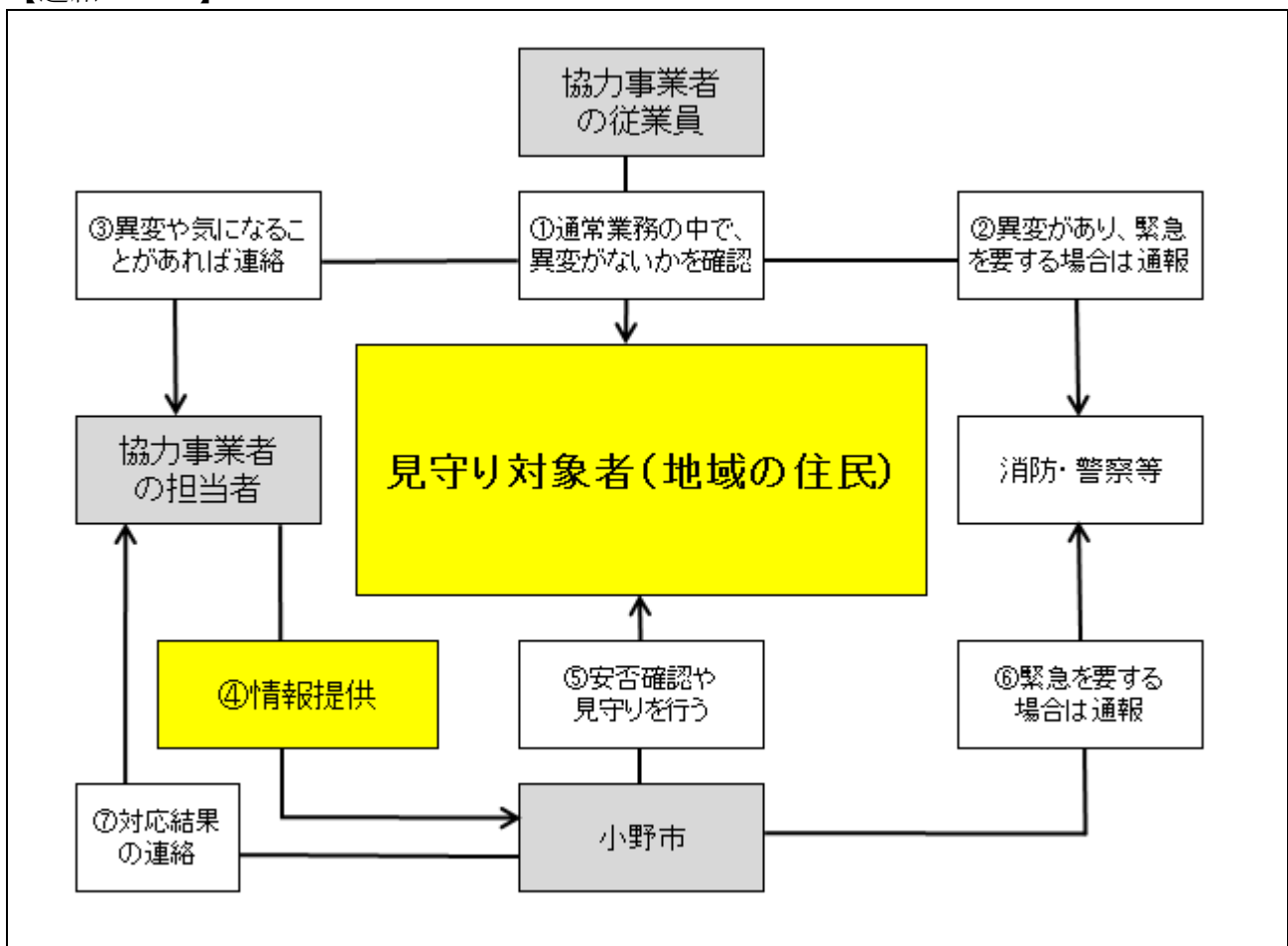
上記9、10に反する事例があった場合、事業者の倒産等があった場合、及び小野市暴力団排除条例に違反する行為が判明した場合は、市は締結を解除します。

12. その他

この要領に定めるもののほか、この活動の実施について疑義が生じたときは、その都度、市と協力事業者で協議のうえ、決定することとします。

この協定の履行に関して特別の事情が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、本協定を変更し、又は解除することができるものとします。

【連絡フロー】



【情報提供の対象となるような事例】

訪問時に気づいた異変等を市へ情報提供する事例

虐待関係

虐待行為そのものを目撃した。
不自然なアザを発見。
怒鳴り声や、悲鳴が聞こえる。

認知症関係

お金の勘定があわない。
会話のつじつまが合わない。
本人が消費できないほどの大量の商品をたびたび購入する。

体調不良関係

近隣の方から、最近様子がおかしいとの情報提供があったとき。
いつもと違い、身体や精神の具合が悪そう。

不在関係

新聞受けに何日も新聞がたまっている。
ポストに郵便物が大量に残っている。
洗濯物が何日も干し放しになっている。
いつも出てこられるのに、出てこられない。

その他

衣服などが不潔である。(季節にそぐわない服装をしている)
子どもや高齢者等、家族のことで相談があったとき。
部屋から異様な匂いがする。
最近、見慣れない人や車の出入りがある。

ルート配達時、巡回時に気づいた異変等を市へ情報提供する事例

認知症の疑いのある高齢者等、徘徊している市民の情報提供
通学時等の子どもに異変を感じた
通学路等に危険箇所や犯罪の発生しそうな場所の情報提供

(※警察・消防等へ通報するケース)

倒れている。事件や事故を発見。火災を発見。不審者発見時。